西多摩医師含版

創刊 昭和47年7月

第303号 平成10年3月



『春 雪』 田村啓彦

- 6	=	1	
- 6	=	1	

次

			貝						貝
1.	生涯教育申告書提出のお願	更い		5.	理事会報告		広報部	•••	10
		学術部 …	2	6.	会員通知・医師会の	動き	事務局		17
2.	診療報酬改定の概要	広報部 …	3	7.	各部だより				
3.	西多摩地区医療懇話会報告	<u> </u>			学術インフォメージ	/ヨン	学術部		19
		広報部 …	8	8.	お知らせ		事務局		26
4.	西多摩三師会市民講座開催	Ĕ		9.	表紙のことば	E	田村啓彦		26
		広報部 …	9	10.	あとがき	Ī	高水松夫		27

平成9年度 生涯教育申告書提出のお願い

今年もご提出、よろしくお願い申し上げます。

平成8年度西多摩医師会の提出率(申告率)は42.1%でした。平成7年度の39.2% に比べ up しておりますが、まだまだの状態です。

最近厚生省方面において「**保険医の定年制・定数制」・「医師免許更新制」** 等をめぐる論議が次第に活発化するに伴い、社会的尺度としてこの生涯教育申告率が 注目されるようになっています。

これは病院の勤務医にも該当する大事な問題です。

開業医、勤務医ともご提出何卒よろしくお願い申し上げます。

- ○平成9年度生涯教育申告書(会員個人宛)——日本医師会雑誌平成10年3月1日号 に付録として配布されます。
- ○4月8日(水)のレセプト提出時までにご提出下さい。

(西多摩医師会事務局へ)

西多摩医師会生涯教育担当理事 学術部長 小 机 敏 明

速報

平成10年度 診療報酬改定の概要

〈今回の診療報酬改定・薬価改定の改定率〉

○診療報酬改定

(内訳) 医科1.5% 歯科1.5% 調剤0.7%

医療の質の向上等に関する引き上げ分 ◆人件費・物件費の上昇に相当する分	1.5%
● 急性期医療の評価や患者に対する情報提供の推進等 	0.7%
長期入院の是正や検査・画像診断の適正化等	▲ 0.7%
	合計 1.5%

(合理化分の影響を大きく受ける医療機関と受けない医療機関により、個々の影響は大きく 異なります)

○薬価改定

• R幅5% (長期収載医薬品は2%) 等による引き下げ ▲ 2.7% (薬価ベース ▲ 9.7%)

今回の薬価算定方式

新薬価=実勢価格の加重平均値(税込)+現行薬価×一定価格幅 ※ただし、新薬価は現行薬価を超えない

- 一定価格幅(R幅)については、長期収載医薬品については 2%、それ以外の医薬品については 5%
- 引上げ、引下げ品目数

	引下げ	引上げ	据置き	合 計
品目数	9,921	6	1,765	11,692

この改定率は、診療報酬・薬価の改定全体における、現行点数・薬価との対比によるものであり、全ての医療機関等が以上に示された改定率となる訳ではありません。

主な診療報酬改定点数の概要

1. 初診料、再診料

• 初診料

病院、診療所とも20点アップし、250点、270点なります。

• 再診料

病院は据置き(59点)、診療所は4点アップし74点となります。また200床以上の病院については、老人外来管理加算(37点)は算定できなくなります。これは、かかりつけ医機能の評価の一環といえます。

2. 投薬に関わる点数

院内処方時の技術料である処方料・調剤料が、処方せん料以上にアップします。

• 処方料、処方せん料

処方料は5点アップして37点、処方せん料は2点アップして81点となりました。

8種類以上投薬の場合については据置かれたままです(26点、53点)。処方料と処方せん料の点数差は44点に縮小しましたが、この点数差圧縮が医薬分業を阻害することはないというのが一般的な見方です。

• 調剤料

内服・頓服、外用、入院それぞれ一律2点アップし、7点、4点、5点となります。

3.200床以上病院に関する規定の増加

特定疾患療養指導料(老人慢性疾患生活指導料)、在宅時医学管理料などに見られた「200床以上の病院は算定できない」という規定が、更に他の点数に拡大します。

前述の老人外来管理加算の他、老人慢性疾患外来総合診療料、老人慢性疾患外来共同指導料 (新設) についても、200床以上病院は算定できないこととなります。

4. 小児科外来診療料(いわゆる小児マルメ)

小児科外来診療料は全てのパターンが一律10点アップとなります。

(新点数) 院外処方・初診-540点、再診-370点 院内処方・初診-650点、再診-480点

5. 喘息治療管理料の新設(25点)

入院外の喘息患者に対してピークフローメーターを用いた治療管理を行った場合、初回月は2回まで、以降月1回、喘息治療管理料25点が算定できます。

No. 303 (5)

6. 老人慢性疾患外来総合診療料(外総診)

● 各月1回目の評価を充実

外総診は、院内処方の場合の点数が傾斜配分され、同一月内の1回目が1035点、2回目が735点となります(月合計点数は1770点据置き)。これは1回目受診時の長期投薬等に対応した措置です。院外処方の場合の点数は、1回735点(月2回まで)と変わりません。

• 老人外来管理加算の包括

今回の改定により、外総診算定時には再診料の老人外来管理加算(病院37点、診療所47点) が算定不可となります。

● 200床未満病院までの限定

「3.」で述べた通り、外総診が算定できるのは「診療所または200床未満病院までの届出施設」という規定が設けられます。

● 算定対象となった疾病名の明示

詳細はまだはっきりしていませんが、レセプト上に算定対象となった疾病名を明示することが規定される模様です。

● 老人慢性疾患外来共同指導料の新設

他院で外総診を算定している患者について、その施設と連携調整を図りながら療養上必要な指導を行った場合、外総診を算定しない側の施設にて算定できる点数が新設されます。当 点数を算定した施設では、投薬、注射、検査は出来高で算定となります。

点数及びその他の規定は、老人慢性疾患生活指導料と全く同じ内容となっています。当然 老人慢性疾患外来共同指導料と老人慢性疾患生活指導料の同時算定はできません。

(点数・月2回まで)

診療所-212点、100床未満病院-137点、100~199床病院-80点

7. 診療情報提供料

医療施設間の連携(患者紹介)を評価した点数である診療情報提供料は、一律20点アップとなります。

診療情報提供料(A) 「診療所→診療所、病院→病院等]=220点

診療情報提供料(B) [診療所→病院、病院→診療所等]=290点

診療情報提供料(C) [病院(退院患者)→診療所等] =500点

診療情報提供料(D) 「特定機能病院、地域医療支援病院→病院、診療所等]=520点

8. 在宅自己注射指導管理料

● 院内・院外の点数格差導入

これまで在宅自己注射に関わる薬剤を院外処方した場合も院内処方の場合も点数は同一で したが、今回の改定により院内と院外で130点の点数差が生ずるようになります。

院内処方の場合-950点(+30)、院外処方の場合-820点(-100)

対象薬剤の追加

自己注射の対象薬剤に性腺刺激ホルモン製剤が、血糖自己測定加算の対象薬剤にヒトソマトメジンC製剤が追加されます。

9. 寝たきり老人在宅総合診療料(在総診)の24時間連携体制加算(II)の新設

これまでの24時間連携体制加算を(I)とし、地域医療機関のネットワークを基盤とした24時間連携体制への評価として「24時間連携体制加算(II)・410点」が新設されます。在総診の点数自体は据置かれます。

10. 老人デイ・ケアの規定見直し

● 週3回の制限設定

寝たきりの状態にない痴呆性老人(著しい精神障害を有する患者に限る)を除き、ディ・ケアは週3回までの制限が設けられます。

• 送迎つきデイ・ケアの対象患者限定

老人デイ・ケア(II)=送迎つきデイ・ケアについては、「著しい精神障害を有する患者若しくは著しい運動障害を有する患者」に限定されることになります。

対象患者は、現行の該当患者の障害度を表す区分の、「アー(イ)」以上、又は「イー (イ)」以上の障害を持つ患者に限定されることになる模様です。

● 痴呆性老人加算の対象患者限定

寝たきりの状態にない痴呆性老人に限定されることになります。

● 食事加算(48点)の廃止

食事を提供しても、加算点数は算定できなくなります。

11. 入院時医学管理料、看護料

在院日数の短縮、長期入院の是正を図るためとして、入院時医学管理料、看護料について、規 定の見直しがされます。

○入院時医学管理料

一般病棟の入院時医学管理料

一般病棟の入院時医学管理料は平均在院日数による体系が「30日」以内・超の2体系から「28日」以内・超に強化されます。点数は全体に引上げとなりますが、6月超以降の点数については、一般患者は現行の6月超1年以内の点数(121点)に統一され、老人患者については現行の1年超1年6月以内の点数(90点)に統一されます。

● 入院診療計画加算の拡大

一般病棟のみ加算できた入院診療計画加算(入院の際、文書にて患者に病状~入院期間等の説明を行った場合に加算・350点)を、療養病棟、結核病棟、精神病棟、老人病棟も加算できることとなります。ただしこれらの病棟での加算点数は250点です。

○看護料

●届出要件の平均在院日数規定の強化-10月実施

既に平均在院日数規定の設けられていた 2:1、2.5:1 看護については期間の圧縮(30日→25日、30日→28日)、規定のなかった 3:1、3.5:1 看護についてはそれぞれ60日、90

日の規定が設けられます。規定を超えてしまう場合には、看護職員数は規定を満たしている場合であっても、平均在院日数規定を満たす下位の看護料までしか取得できないこととなります。

特定機能病院については平成11年4月より、2:1看護は33日、2.5:1看護は26日の特別規定ができ、これを超過する病院は短期計画書の提出により更に1年の経過措置が設けられます。

12. 入院医療管理料(いわゆる入院マルメ)

• 点数の引上げ

療養病棟、老人病棟の入院医療管理料は各点数とも一律36点のアップとなります。

• 包括範囲の拡大

看護料、投薬、注射、検査に加えて処置の一部(基本的な検査が想定されている模様、詳細は不明) も包括されることになります。

- 老人病棟特例入院医療管理料の新設(695点)
 - 老人病棟については新たに看護6:1、介護8:1の特例入院医療管理料が新設されます。
- 老人長期入院医療管理料の新設(613点)-10月実施

特例病床群(6カ月を超える老人入院患者のための病床、病室単位での届出可?)の届出をした一般病棟において、6カ月超老人入院患者に対して算定する包括点数が新設されます。

● 重症皮膚潰瘍管理加算(540点/月・通院等の場合は1日18点計算)が新設されます。(要 届出)

13. 6 力月超老人入院患者-10月実施

10月より一般病棟に6カ月超入院している老人患者(特定長期入院患者と呼ばれる、人工呼吸器装着等の患者は除かれる)については、以下の2点の選択肢ができます。

• 出来高で算定する場合

新看護 $2:1\sim 4:1$ 及び基本看護料の病棟については、種別にかかわらず、看護料が大幅なマイナスとなる250点に、その他看護の場合は107点となります。

● 包括点数を算定する場合

「12.」の通り「老人長期入院医療管理料」が新設されます。この点数は届出制ですので、包括を選択する場合は都道府県への事前届出が必要となります。具体的な施設基準等はまだ不明ですが、届出する病床については看護職員の緩和(老人病棟老人その他看護1(看護6:1、介護8:1)程度の見込み)措置が取られる模様です。

※半年間の経過措置を設けている点数が散見されます。つまり病院にとっては、 平成6年の新看護導入・付添解消時と同様、4月・10月の2段階改定となるわけです。

14. 薬剤管理指導料(いわゆる900点業務)

30点アップし480点(月2回まで)となります。又、これまでは認められなかった注射薬のみの患者に対しても、必要な薬学的管理等を行った場合については算定可となる見込みです。

15. 人工透析関連点数

●慢性維持透析患者外来医学管理料(2500点→2900点)

当点数は外来透析の検査包括点数ですが、今回の改定により包括される検査項目の拡大に 加え、エックス線診断の写真診断・単純撮影(胸部)も包括となり、点数は400点アップし ます。

入院患者の透析の点数引上げ

4時間未満の場合から5時間以上の場合まで、3区分とも一律10点アップとなります。

4 時間未満-1335点、5 時間未満-1770点、5 時間以上-1870点

● 在宅血液透析指導管理料の新設(3800点)

新技術の保険導入として、在宅血液透析に関する点数が新設されます。

頻回に指導管理を行う必要がある場合は、同一月内の2回目以降につき1900点を月2回に 限り算定、透析液供給装置を使用した場合は8000点を加算等の規定も設けられています。

西多摩地区医療懇話会報告

平成10年2月7日(土)午後1時30分より、羽村の魚観荘にて、毎年恒例の西多摩地 区医療懇話会が開かれました。今回は市町村が当番幹事となって、西多摩8市町村の首 長又は助役さん達と、西多摩医師会の理事が出席しました。田辺青梅市長、宮川会長の 挨拶の後に歓談にうつりました。介護保険導入については各首長の方も関心が深く、各 理事の方々と色々な問題点について熱心な討議が交わされました。自治体と医師会との 益々緊密な連携が必要となっていく、これからの時代に、医師会の考えを直接自治体首 長に話せる貴重な会であったと思います。

(広報部)

西多摩三師会市民講座

西多摩三師会が主催する第5回市民講座が2月21日(土)午後2時より羽村コミュニティー センター大ホールにて開催されました。講師には前西多摩医師会会長、現西多摩三師会 会長の松原貞一先生が、「高齢化時代の健康法」をテーマに講演を行っていただきました。 大ホール一杯の市民を前に、スライドも交え、人生80年の時代に「一病息災」いや「数病 息災」が長生きのコツ。病気と対決せず、病気と対話しながら、病を憎まず、病と仲良く 過ごしていくのが、健康長寿のコツとユーモアたっぷりのお話で、参加者は熱心に聞き入っ ていました。

(広報部)







理事会報告

★ Information

2月定例理事会

平成10年2月9日 西多摩医師会館

[1] 報告事項

(I) ニューメディア委員会報告

(玉木理事)

1月30日に委員会を開き、西多摩医師会のホームページの大枠を決定した。2月下旬に はホームページ開設できる見込みである。内容については徐々に充実させていく方向で 努力していく。ニューメディア委員会の構成については来年度も今のメンバーで継続し たいという希望をもっている。

(II) 平成10年度新年賀詞交歓会収支報告

(片平理事)

(III) 西多摩地区医療懇話会報告

(玉木理事)

2月7日(土) 魚観荘にて、市町村が幹事にて開催された。介護保険について各首長の 方々も関心が深く、医師会の各理事の方々と突っ込んだ討論や情報交換がなされた。

(Ⅳ) 東京都総務局検査報告

(高水理事)

1月19日(木) 午後1時より5時まで東京都総務局の2名の係員による社団法人 西多摩 医師会の検査が、高水理事・永井事務長の立会の下に行われた。ほぼ10年ぶりの検査と いうことで、総務、経理全般について詳細な検査が行われた。正式報告書は後日送付さ れるとの事であるが、概ね、経理、総務について大きな問題点はない。一般市民向けの 講演会、シンポジウム等の事業が活発で非常に公益法人の趣旨に適しているとの感想を 述べられた。

(V) 各部報告

(担当部長)

(保 険) 4月よりの点数改正に向けて、3月23日か30日に新点数改正説明会を予定し ている。

(VI) 各地区会よりの報告

(各地区長)

- 1月30日に役員会を行った。①学校医の変更。②予防接種時期の変更。③電 (青 梅) 話連絡網に Fax 番号を併記する。土、日の連絡先も別に記す。④ 2 月25日 に総会予定。理事の改選を行なう。
- (福生) 2月末に地区会予定。
- 2月17日総会予定。役員の改選予定。 (羽 村)
- (あきる野) 1月30日あきる野三師会を開催した。2月16日に総会予定。役員の改選予定。
- 2月17日地区会予定。役員改選予定。 (瑞 穂)
- (日の出) 特になし。

No. 303 (11)

【2】 報告承認事項

(I) 入会会員について

─ 承認 ─ (玉木理事)

(II) 平成10年度学校医等の推薦について

--- 承認 --- (玉木理事)

平成10年度青梅市立小中学校医の推薦について

-			_												
《 ≀]\\	学校》							∢ф	中学校	>					
_	小	笹	本	隆	夫	先生		_	中		森	本		晉	先生
		馬	場		誠	先生		二	中		井	上	勇之	と助	先生
二	小	荒	巻	武	彦	先生		三	中		鈴	木	良	亮	先生
		細	谷	純-	一郎	先生		西	中		江	本	虎	雄	先生
Ξ	小	坂	井	也	彦	先生		六	中		堀	田	洋	夫	先生
四	小	土	田	守	_	先生		七	中		中	林	敬	_	先生
五.	小	藤	野	淡	人	先生		霞	台 中		高	野	竹	生	先生
六	小	宮	下	吉	弘	先生		吹	上中		鈴	木		穆	先生
七	小	堀	田	洋	夫	先生		新	町中		石	田	信	彦	先生
成木	く小	遠	山	泰	策	先生		泉	中		吉	野	住	雄	先生
河辽	2 小	福	原		清	先生									
		成	田		章	先生	∢ ₹	この 他	<u></u>						
新町	丁 小	野	本	正	嗣	先生	_	小	眼	科	後	藤		伸	先生
		大	堀	洋	_	先生			耳鼻	科	竹	内	靖	信	先生
霞台	• 小	市	原		靖	先生	=	小	眼	科	三	田	哲	夫	先生
友 田	1 小	小	澤	昌	彦	先生	四	小	耳鼻	科	三	枝		進	先生
今 扌	キ 小	唐	橋	善	雄	先生									
若草	重小	足	立	卓	三	先生									
藤棉	喬 小	百	瀬	眞-	一郎	先生									
吹」	上小	小	林	杏	_	先生									

平成10年度瑞穂町立保育園園医の推薦について

石畑保育園 高 水 松 夫 先生 むさしの保育園 波田野 洋 夫 先生

平成10年度奥多摩町立学校医の推薦について

氷川小学校・氷川中学校川 辺 隆 道 先生古里小学校・古里中学校皆 川 俊 一 先生小河内小学校・小河内中学校川 辺 昌 道 先生

平成10年度羽村市立小中学校医の推薦について

	〔内科医)		艮科医 〕			〔耳鼻科医〕				
羽村東小学校	東 吉男	先生	真鍋	勉	先生	山田	登	先生			
羽村西小学校	川口 卓治	先生	真鍋	勉	先生	山田	登	先生			
富士見小学校	堤 次雄	先生	山下	和雄	先生	山田	登	先生			
栄 小学校	佐藤タミエ	先生	真鍋	勉	先生	山田	登	先生			
松 林小学校	塩澤 三朗	先生	山下	和雄	先生	山田	登	先生			
小作台小学校	松田三樹雄	先生	真鍋	勉	先生	込田	茂夫	先生			
武蔵野小学校	滝浦 復平	先生	山下	和雄	先生	山田	登	先生			
羽村第一中学校	山川 淳二	先生	真鍋	勉	先生	込田	茂夫	先生			
羽村第二中学校	市原 宏	先生	山下	和雄	先生	込田	茂夫	先生			
羽村第三中学校	村山 正昭	先生	山下	和雄	先生	込田	茂夫	先生			

平成10年度あきる野市立保育園医の推薦について

東秋留保育園	齋	藤	信	幸	先生	神明保育園	瀬戸	司岡	俊-	-郎	先生
西秋留保育園	葉	Щ		侃	先生	すぎの子保育園	小	机	敏	昭	先生
屋城保育園	奥	野		仁	先生						

平成10年度あきる野市立小中学校医の推薦について

《 小学校 》							《 中	学校》					
東秋留小学校	大	塚		涉	先生	毛	ķ	多中学校	樋	П	昭	夫	先生
多 西小学校	瀬戸	岡	俊-	一郎	先生	東	Ē	中学校	米	Щ	秀	雄	先生
西秋留小学校	近	藤	之	暢	先生	团	5	中学校	秋	山	静	夫	先生
屋城小学校	星	野		誠	先生	征	1	堂中学校	横	田		博	先生
南秋留小学校	植	田		稔	先生	垟	自	戸中学校	栗	原	琢	磨	先生
草 花小学校	伊	藤	敬	_	先生	₹	íΕ	市中学校	小	机	敏	昭	先生
一の谷小学校	葉	Щ		侃	先生								
前 田小学校	斎	藤	信	幸	先生								
増 戸小学校	田	中	映	吾	先生								
五日市小学校	鈴	木	道	彦	先生			<i>8</i> :					
戸 倉小学校	池	谷	敏	郎	先生								
小 宮小学校	池	谷	敏	郎	先生								

【3】 協議事項

(I) 平成10年度各部事業計画(案) について

---討議--- 次回理事会までに最終案を提出。

No. 303 (13)

(II) その他

事務長の多摩中央信用金庫よりの転籍及び雇用契約の承認について (高水理事) 永井事務長の多摩信よりの出向が本年3月で切れる為、4月1日より西多摩医師会の 正式職員として、正式契約書を交わして正式雇用したい。

—— 承認 ——

2月定例理事会

平成10年2月24日 西多摩医師会館

【1】 報告事項

(I) 都医地区医師会長協議会報告

(宮川会長)

- 1. 都医からの伝達
 - (1) **厚生省通知「情報通信機器を用いた診療(いわゆる遠隔診療)について」** 遠隔診療を実施する際に基本となる考え方及び医師が留意すべき事項を定めているので参照されたい。
 - (2) 「母性健康管理指導事項連絡カード」の普及について 妊娠中、出産後の女性労働者の健康管理について、このカードを利用してもらいたい。
 - (3) 公益法人設立許可及び指導監督基準の一部改正等について 内部留保、情報公開、事業内容等の規制について
 - (4) 医療審議会の諮問・答申書の送付について
 - (5) 平成9年度生涯教育の申告について 多くの会員が申告書を提出する様協力してほしい。
 - (6) 東京都分煙化推進について 公共の場所、職場での分煙化をめざし、そのガイドラインができた。
 - (7) HIV感染者の障害認定について
- ★ 平成10年4月1日より新たに身体障害の対象とする。障害程度により1~4級まで。
 - (8) 診療報酬改定について2月23日夜最終決定する。
 - (9) 定年年齢を越えた都立学校の学校医等の任用について
- ★ 原則として75才を限度とすることにした。

- (10) 結核の疑いのある救急患者の受け入れについて 休日夜間等に喀痰塗抹検査ができる医療機関等の調査を行う。
- (11) 平成10年度東京都医療機能連携推進事業について 未実施地区の推薦依頼
- (12) **厚生省「全国介護保険担当課長会議」資料について** 東京都医師会で複製したので参照のこと。
- (13) 平成9年度要介護認定モデル事業結果について
- (4) 訪問看護ステーション設置状況について 179施設。
- (15) 介護支援専門医養成指導者講習会(第4回)について
- 2. 協議事項

なし

- 3. 地区医師会からの報告
 - (1) **がん検診費国庫補助金等の打ち切りについて** (武蔵野市医師会) 何らかの財政援助をするよう都から国に要請してほしい。

4. その他

- (1) 「東京都高齢者施策推進室」作成の特別養護老人ホーム等におけるインフルエンザ予防 対策マニュアルについて
- (II) **都医地区医師会生涯教育担当理事連絡協議会報告** (小机理事) 2月23日都医会館にて。日医生涯教育申告率のUPを更に努力する。
- (III) **都医地区医師会学校医担当理事連絡会報告** (村山理事) 平成9年度の活動報告、西多摩の活動報告も行った。学校医の定年制問題について議論 があった。
- (IV) 都医地区医師会広報担当理事連絡会報告 (樋口理事) 2月12日都医会館にて行われた。都医の新しい広報委員会、編集委員会の委員紹介、及 び活動報告、編集方針について話があった。

(V) 各部報告

(各担当部長)

- (地域医療) 1.2月13日東京都在宅難病訪問診療調整委員会開催され、平成10年度の 訪問件数が決まった。西多摩については平成9年度と同じである。
 - 1. AIDS治療の講演会予定。
 - 1. 青梅総合病院で3月12日病院セミナーとして「医療事故対策について」 を予定。

(VI) 各地区会よりの報告

(各地区長)

- (青梅) 2月25日に総会予定。
- (福生) 3月3日に総会予定。
- (羽 村) 2月17日総会を行い、理事に真鍋、横田先生、医道審議会委員に塩沢先生を 選出した。
- (あきる野) 2月16日に総会を行い、地区長に小机先生、理事に小机、天野、星野先生、 医道審議会委員に平林先生を選出した。
- (瑞 穂) 2月17日に総会を行い、理事に丸野先生、地区長は高水先生、医道審議会委 員に波田野先生を選出した。
- (日の出) 2月23日に総会を行った。役員は現状のままとなった。

【2】 報告承認事項

(I) 入会会員について

— 承認 — (玉木理事)

(II) 平成10年度福生市立学校医の推薦について

--- 承認 ----

平成10年度福生市立小中学校学校医

	1.0								
	(Þ	1)科图	Ē〕	〔眼科医〕	〔耳鼻科医〕				
福生第一小学校	山口	太平	先生	馬詰良比古 先生	内山	大	先生		
福生第二小学校	中村	武	先生	内山 幸英 先生	宮城	真理	先生		
福生第三小学校	渡邊	良友	先生	内山 幸英 先生	宮城	真理	先生		
福生第四小学校	星野	稔	先生	馬詰良比古 先生	内山	大	先生		
福生第五小学校	林	實	先生	馬詰良比古 先生	宮城	真理	先生		
福生第六小学校	道又	正達	先生	内山 幸英 先生	内山	大	先生		
福生第七小学校	栗本	義直	先生	馬詰良比古 先生	宮城	真理	先生		
福生第一中学校	西村	邦康	先生	内山 幸英 先生	宮城	真理	先生		
福生第二中学校	青山	彰	先生	内山 幸英 先生	内山	大	先生		
福生第三中学校	笠井富	富貴夫	先生	馬詰良比古 先生	宮城	真理	先生		

(III) 平成10年度都立多摩工業高校産業医の推薦について ―― 承認 ――

玉 木 一 弘 先生

(Ⅳ) 平成10・11年度東京都産業医の推薦について ―― 承認 ――

小作浄水場

福祉局西多摩福祉事務所 吉 野 住 雄 先生 労働経済局畜産試験場 野 本 正 嗣 先生 片 平 潤 一 先生 建設局西多摩建設事務所 森本 福祉局誠明学園 晉 先生 福祉局日の出福祉園 宮川 栄次 先生 水源管理組合 森本 晉 先生 小河内貯水池管理事務所 川辺隆道先生

(V) 平成10年度都立瑞穂農芸高校学校医の推薦について — 承認 — 内科医 〔全日制〕丸 野 仁 久 先生 〔定時制〕新 井 敏 彦 先生

松 田 三樹雄 先生

- (VI) 平成10年度日の出町保育園嘱託医の推薦について ―― 承認 ―― さくらぎ保育園 川 崎 健一郎 先生 宝 光保育園 神 尾 重 則 先生 大 正保育園 川 崎 健一郎 先生 大久野保育園 湯 川 文 朗 先生
- (VII) 平成10年度青梅市立第4小学校学校医の変更について ―― 承認 ―― 耳鼻科医 〔変更前〕三 枝 進 先生 (本人申出による) 〔変更後〕山 田 英 敬 先生
- 【3】 協議事項
- (I) 平成10年度各部事業計画(案) について
- (II) 平成10年度収支予算案について
- (III) 総会議題の承認及び開催日の確認について
- (IV) その他
 - (1) **林野火災方面消防演習の件** 唐橋理事出席。
 - (2) 公益法人の設立許可及び指導監督基準などの資料について 会館建設積立金については、時期を予定して事業計画にのせておく事。 平成11年より監事一名は他業種の人を入れる事が必要となる。

会員運知

- ○中央区医師会産業医研修会案内
- ○学術講演会(2/13)
- 0 " (2/20)
- ○慈恵医師会産業医研修会案内
- ○定款
- 〇会報
- ○10年度レセプト提出日一覧表
- ○都医会10年度前期・後期健康スポーツ医学講習会開催について
- ○老人保健施設等開設計画に関する説明会案内
- ○第248回日本消化器病学会関東支部例会の案内
- ○社団法人全国訪問看護事業協会が開催する「平成9年度訪問看護事業者(管理者)研修会」に ついて
- ○平成9年度特殊疾病講演会案内
- ○学術講演会(2/27)
- ○西多摩医師会ホームページ
- ○西多摩医師会市民講座
- ○インターネット接続応援キャンペーン
- ○大森医師会産業医研修会開催について

医師会の動き

医療機関数186病 院29診療所157会員数395A会員 176B会員 219

会議

2月7日 医療懇 9日 理事会 19日 経理部会 23日 会報委員会

24日 理事会

講演会・その他

2月9日 整備会 12日 法律相談 13日 学術講演会

演題:「身体科領域における抗

不安薬治療の意義」

講師:橫浜市立大学医学部附属

補舟病院 神経科講師 山田和夫先生

-AL -L A

20日 学術講演会

演題:「前立腺疾患における腫

瘍マーカー (PSA)

の意義について」

講師:長久保クリニック院長

長久保一朗先生

27日 学術講演会

演題:「慢性肺疾患と在宅酸素

療法」

講師: 青梅市立総合病院

呼吸器科部長

大玉信一先生

各部だより



学術部 Information



《3月の学術講演会》

1 3月20日(金) 7³⁰ pm~ 於:西多摩医師会館講堂

演題名: 「B型肝炎、C型肝炎──最近の話題」

講師:青梅市立総合病院消化器科部長宮川八平先生

今回は日常診療でよくみる肝炎、特に慢性肝炎に関する最近の話題につき、地元の宮川 先生にご講演いただきます。インターフェロン治療が一般的に行われるようになり、最近 は反省期に入ったように思われます。ここで知識を整理し、新しい考え方を勉強したいと 思います。

〈学術講演会聴講メモ(1)〉

平成10年1月28日(水)

演題名:「H. pylori の診断と治療~除菌療法の問題点を中心として」

講 師:東京医科大学八王子医療センター消化器内科 河 合 隆 先生

H. pylori はグラム陰性桿菌で鞭毛を持ち、その動きからと、pylorus より発見された事より1989年 Helico bucter pylori と命名された。歴史的には100年余前に犬の胃内にバクテリアがいるとの報告がなされたが、1954年、胃液の強酸と4日間以内の菌培養にて菌の出現が見られなかったことより、胃内常在菌は無いと断定され、その事が常識となっていた。1983年オーストラリアの Warveu と Marchial により5~7日間の培養により同菌が発見され発表された。

H. pylori は、欧米の先進国においては感染率は低く発展途上国で高いが、日本はその中間であり、若年で低いが、40才代には80%にも達している。感染経路は飲水からが多いと思われ、発展途上国においては上水道より井戸水の方が、より安全と思われる所も多い。陽性者の家族の陽性率が高く、また戦前の日本は発展途上国型であったと推定出来る。またウレアーゼ産生に伴うモノクロアミン発生が、胃粘膜の核内DNAを障害するのでは

ないかとの推測より、WHOの発癌因子の group 1 に指定されている。(group 1 は最高位関連因子)

胃炎に関しては発見者 Marchial 自身による生体実験と、それに続く動物実験で H. pylori 感染による胃炎の発生は確実であるが、消化性潰瘍においては、現在ではストレスが主因で H. pylori が促進因子と考えるのが一般的な見方である。内視鏡による感染は0.02%と低いが、医原性という事で今後の問題である。癌との関連は疫学的には有るが、WHOの group 1 以外他の重大な発表はない。しかし、若年者胃癌患者では有意に H. pylori の感染率が高いが、中高年のそれには差は見いだせない。II a 早期胃癌の内視鏡的切除術施行後の他の部位の胃癌発生については、除菌群 0 / 66、非除菌群 6 / 67で差があり分化型腺癌においては H. pylori が癌増殖因子であることは推定出来る。

難治性再発性胃十二指腸潰瘍では、除菌群と非除菌群に大きく差があり、東京医大症例では、除菌群の再発は0%であった。診断と治療は以下のごとくである。

〔診断〕 まづ、検査前の抗生剤は偽陰性化につながるので、投与はひかえる。

I. 胃生検後培養法

長所:一番確実、菌の保存、薬剤感受性試験可能により抗生剤の決定が出来る。 短所:再度の内視鏡要、5~7日の培養期間要。

II. 組織学的診断

長所:生検直後にH. Eかギムザ染色により菌を染色簡便。

短所:H. pylori の生死がわからない。

Ⅲ. 血清診断法一いわゆる血清よりの抗原抗体反応を見る。

長所:内視鏡無く簡便。ヘリテストと言われる指先の血液でみるキットもあり便利。 短所:除菌後、 $3\sim6$ ヶ月陽性反応があり、除菌成功かどうかの判定にむかない。

Ⅳ. ¹³ C - 尿素呼気試験

長所:内視鏡不要、培養法にほぼ一致し正確。

[治療]

初期 Ⅰ. ビスマス製剤+AMPC+ニトロニダゾール

40~50%の除菌率

II. PPI+クラリスロマイシン(抗生剤単剤使用)

60%除菌率

Ⅲ. PPI+クラリスロマイシン+ニトロニダゾール (イタリアンレジメント)

95%の発表あるも70%位の除菌率か

現在 Ⅳ. PPI+AMPC+クラリスロマイシン

東京医大例で86%の除菌率

Ⅴ. PPI+ビスマス製剤+AMPC+ニトロニダゾール 除菌率不明

抗生剤は経口による直接作用と思われ筋注を行ったものの除菌率は低い、期間は7日間、 通常使用量の2倍量、東京医大例で29%の副作用、下痢、軟便が多く、下血例3例あり。

薬剤耐性についてはAMPCよりクラリスロマイシンが重大な結果をもたらし、その耐性化に注意。除菌群の再感染例は東京医大例では無し。胃癌と H. pylori の長期 case study は非除菌者の協力が得られず困難との事。

(渡辺)

〈学術講演会聴講メモ(2)〉

平成10年2月13日(金)

演題名:「身体科領域における抗不安薬治療の意義」

講師:横浜市立大学医学部附属浦舟病院神経科講師 山田 和 夫 先生

- (I) 器質的疾患がなく、身体症状を主訴とする心の病(ICD-10 1995)
- (A) 神経症性障害(昔の神経症)
 - (1) 不安障害(昔の不安神経症)
 - ① パニック障害
 - ・突然、動悸・呼吸困難・胸痛・めまい・しびれ感などの発作が起こり、一定時間後症状は消失する。強い不安を示し、電車・人ごみ・外出などに対する恐怖(空間恐怖)を持つ場合が多い。
 - ・単なる精神的・心理的な面の神経症ではなく、生物学的背景を持っている。
 - イミプラミンでパニック発作が消失する。(薬剤で発作がコントロールできる)
 - ・乳酸を静注するとパニック発作を誘発できる。
 - ② 全般性不安障害
 - ・パニック障害ほど典型的ではない不安。
 - (2) ストレス反応
 - ① 急性ストレス反応
 - ② 外傷後ストレス反応 (PTSD: Post Traumatic Stress Disorder)

 - ・ベトナム戦争の帰還兵で発症。阪神大震災被災者でも発症し、こわくて夜眠れない、地震の時間になると目がさめるなどの症状が出た。
 - ・長く続くとうつ状態になる。(薬物中毒になる者、自殺する者が多い。)
 - ③ 適応障害:長いストレスで起こる
 - (3) 転機性障害(昔のヒステリー)
 - ・精神的ストレスが、言動的・意識的に表現できず、身体症状として転換される。 (失立・失行・失声など)
 - (4) 身体表現性障害
 - ① 身体化障害
 - ② 心気症
 - ③ 身体表現性自律神経機能不全(昔の自律神経失調症)
 - ④ 持続性身体表現性疼痛障害
 - ⑤ その他:月経困難・嚥下困難・皮膚搔痒いずれも様々な症状を訴えるが、器質 的異常が何もない症例。

- (B) 気分障害 (Mood Disorder 昔のうつ病、そううつ病)
 - (1) うつ病エピソード
 - ・全身倦怠感・食欲不振・不眠などの症状が1回だけ起こる場合。
 - (2) 反復性うつ病性障害
 - ・うつ病態が2回以上くり返される場合。
 - ・ 反復性短期うつ病性障害: 3 日うつ病、 7 日うつ病など、毎月定期的に 3 日又は 7 日間寝こんでしまう。 リチウム投与で軽快。
 - (3) 双極性気分障害(昔のそううつ病)
 - ① I型:入院が必要なそう状態。
 - ② II型:入院は不必要だがテンションが高い。
 - ③ 季節性
 - ・冬型うつ病:冬期だけ2ヶ月位落ちこむ。春になると元気で夏は絶好調。他の うつ病と異なり過食・過眠(よく食べ、よく眠るので動物の冬眠と同じ?)抗 うつ剤はあまり効かない。日照時間が少なくなることが関係。光治療(朝2時 間位あてる)が効果あり。
 - (4) 持続性気分障害(昔の遷延性うつ病)
- (C) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動障害
 - (1) 摂食障害(過食症・拒食症)
 - (2) 非器質性睡眠障害
 - 不眠症
 - ② 過眠症
 - ・ 昼間眠くて 3 時頃まで眠気がとれない。
 - ③ 睡眠覚醒リズム障害
 - ・夜型タイプで朝起きられない。(不登校者に多い)
 - ・光治療 (これのみでも結構よくなる)、ビタミンB₁₂ 投与 (光に対する感受性を高める)、メラトニン投与を行なう。
 - ④ ナルコレプシー、睡眠発作が起こる。
 - ⑤ 睡眠時無呼吸症候群。
 - ・突然死に注意。
 - (3) 性機能不全
 - (4) 産褥に関する障害
 - •マタニティブルー:出産後涙もろくなる。
 - (5) 依存を生じない物質の乱用
 - ・ビタミン剤、整腸剤など。

(II) 心身症

器質的疾患の背景に、心身医学的な心の問題を考慮すべき疾病。

- (Ⅲ) リエゾン・コンサルテーション精神医学
- (Ⅳ) 新しい向精神薬:セロトニン系薬物が主体となっている。
- (1) 抗不安薬:セロトニン受容体作動薬
 - ・薬物依存が少ない。(退薬症候がない)
 - ・眠気・ふらつきが少ない。
 - ・効果発現が緩徐。(効果発現まで3週から1ヶ月位かかる)
 - ・ブスピロン(本邦未発売)、タンドスピロン(日本では唯一のセロトニン1A 受容体作動薬)など。
- (2) 抗うつ薬: SSRI (Selective serotonin Reuptake Inhibitors 選択的セロトニン再取りこみ阻害薬)
 - ・セロトニン受容体に選択的に作用し、セロトニンの再取りこみを阻害する。
 - ・ 抗コリン系副作用 (口渇など)、心血管系への副作用が少ない。
 - ・フルオキセチン(本邦未発売だが世界ではプロザックの商品名で繁用されている)
 - ・摂食障害・パニック障害・強迫性障害・アルコール依存症でも使われている。
- (3) 抗精神病薬: SDA (Serotonin Dopamin Antagonists セロトニン2ドーパミン2 受容体遮断薬)
 - ・セロトニン2 受容体拮抗作用とドーパミン2 受容体拮抗作用を併せ持つ。
 - ・幻覚・妄想などの陽性症状及び意欲低下・感情鈍麻などの陰性症状にも効果を示す。
 - ・リスペリドン、モサプラミンなど。

《まとめ》

(I) (II) のような疾病・病態において抗不安薬を使用することは、原疾患の 治療のみならず、病態の要因を緩和する効果があり、極めて有用である。

(野本)

〈学術講演会聴講メモ(3)〉

平成10年2月20日(金)

演題名:「前立腺疾患における腫瘍マーカー(PSA)の意義について」 講 師: 長久保クリニック 院長 長久保 一 朗 先生

〈前立腺肥大症の診断〉

- ① 問 診 IPSS-前立腺肥大症合意会議で制定された排尿困難を表す指標。 残尿感、尿意の時間のインターバル、放尿中の尿の途絶、 頻尿感、尿意から実際尿のでる時間、夜間頻尿の回数を 5 点満点でスコア化したもの。
- ② 血液検査 PSA、BUN、クレアチニン
- ③ 直腸診 腹臥位にて行う、血液検査の後に行うこと。 (PSAが高値を示してしまわないため)

- ④ 尿流動態検査
- ⑤ 超音波検査 IP (残尿 100~150cc 程度で行う)癌は皮膜のみだれ、low echo になる。
- ⑥ 内圧検査
- ⑦ 内視鏡検査

〈前立腺肥大症の治療〉

1. 投 薬

- ① α_1 -blocker $(ハルナール53\% 有効) \rightarrow 前立腺平滑筋 <math>\alpha_1$ 受容体に親和性が強く、血管 α_1 受容体の結合の弱いものを選ぶ。
- ② アンチ、アンドロゲン剤 (プロスタール46%に有効) →インポテンツに注意
- ③ アミノ酸製剤 (パラプロスト)
- ④ 植物エキス剤 (エビプロスタット)

2. 手 術

- ① TUR-P 内視鏡による電気メスにより肥大部を切除
- ② レーザー レーザーによる切除
- ③ T. V. P ローラーによる電気メスにより切除
- ④ 高温度治療 (プロスタトロン)

〈前立腺肥大様疾患〉

① 膀胱頚部硬化症 ② 神経因性膀胱 ③ 前立腺炎 ④ 尿道狭窄 との鑑別が要。

〈前立腺癌について〉

近年徐々に増加、2015年にピークをむかえる。増加の理由として、洋風化の食事、若年 者癌の増加、人口の老齢化、診断技術の向上、集団検診の増加が上げられる。

前立腺癌の死亡率では、スイス、スウェーデンが高率である。組織分類では、高分化型が多く発育も遅い、未分化型では、ほとんどの薬剤が効果なく速い。

Stage 分類では A. 前立腺肥大の中にあり早期のもの

- B. 皮膜に達しないもの
- C. 皮膜に達するもの
- D. すでにリンパ節転移が見られるもの

に分類出来る。診断は、全く前立腺肥大症と同様であり、PSA のみが高い早期のものは TURP を行って切除した、組織を全部病理切片で発見出来る。また排尿障害の無い場合は、needle Biopsy を行い確定診断とする。PSA の上昇因子は、癌、炎症、肥大の大きさ、加齢、尿閉状態、糖尿病、腎不全であり、肥大症の PSA 3以下でも 6.6%の癌が見つかり、10以上であれば、50%の癌が合併している。 $4\sim10$ の間はグレーゾーンと呼び、それぞれ、数値に比例して癌の合併が見られる。

(渡辺)

エイズ治療の最新情報を提供する講演会と報告

抗日 I V治療薬も昨年11月にリトナビル(プロテアーゼ阻害剤)が新規に承認され、 認可された抗日 I V 楽も8 剤となりました。感染初期からこれら複数の薬を服用する ことにより、エイズの発症を遅らせるなど、エイズ治療法も格段に進歩してきました。 そこで、「西多摩地区エイズ診療ネットワーク会議」では、下記の内容で講演会を 企画しました。保健医療関係者の皆さんの多数の参加をお待ちしています。

▼讃演:「最近のエイズ治療(薬)の進歩」

講 師: 永井 英明 国立療養所東京病院 呼吸器科医長

- ▼報告:「針刺し事故等によるHIV感染防止の予防服用について」他 青梅市立総合病院
- ▼日時. 平成10年3月12日(木) 午後2時~5時
- ▼会場: 青梅市立総合病院講堂



主 催:西多摩地区エイズ診療ネットワーク会議 連絡先:東京都多摩川保健所(地域保健推進室情報担当係)

30428 (22) 6141

お知らせ

事務局より お知らせ

平成10年4月(3月診療分)の

保険請求書類提出日

4月8日(水)

--- 正午迄です。 ---

法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生による法律相談を 毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽に ご相談下さい。

◎ 相談日 3月は11日(水)

4月は8日(水)の予定です。

◎ 場 所 西多摩医師会館和室

◎ 内 容 医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、

刑事に関するどのようなものでも結構です。

◎ 相談料 無料(但し相談を超える場合は別途)

◎ 申込方法 事前に医師会事務局迄お申込み願います。

(注) 先生の都合で相談日を変更することもあります。

A COMPANY OF THE PARK OF THE P

表紙のことば

『春雪』

昼下がりの暖かな日差しの中で、前日の雪も融け始め、湿雪の上の落下した紅梅が春を感じさせます。花の形もよく、雪のお陰で背景もうまく整理され、願ってもないシャッターチャンスです。梅の梢から落ちてくる雪融けの冷たい滴を頭や項に受けながらの撮影となりました。

田村啓彦

あとがき

2月の終りから3月の始めにかけて時々雪が降る事があります。

このころの雪は翌日になればほとんど溶けてしまいますが、1月の寒い時に降る 大雪がこれほどひどいものだとは思いませんでした。

私がよくプレーするゴルフ場では、この雪の為に折れた木や枝を4トントラックで500~600台分も投棄したそうです。私の診療所でも小さな木が2~3本折れ舗道に倒れて夜に整理をしたほどです。

それ以来雪の予報が出ると寒気がします。雪が降るならいまごろの杉の花粉が多く出る頃にしてもらいたいものです。

高水松夫

社団法人 西多摩医師会

平成10年3月1日発行

会長 宮川栄次 〒198-0044 東京都青梅市西分 3-103 TEL 0428(23)2171 · FAX 0428(24)1615

会報編集委員会 樋口昭夫

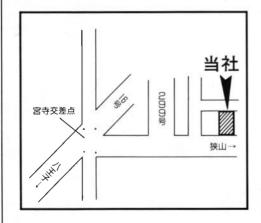
石井好明 片平潤一 百瀬真一郎 高水松夫

田村啓彦 奥野 仁 小机敏昭

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

健康と未来をみつめて!!

医療機関における各種検査、学校、事業所の検診 御利用の際は御連絡下さい



埼玉県登録衛生検査所

武蔵臨床検査所

所長 杉 田 富 徳

埼玉県入間市上藤沢309-8

TEL 0429 (64) 2621

FAX 0429 (64) 6659



あさひです。

うあさひ銀行

東青梅支店 TEL.0428-22-2121(代) 〒198 青梅市東青梅 2-17-4 奥 多 摩特別出張所 TEL.0428-83-2515(代) 〒198-02西多摩郡奥多摩町氷川1421 青梅支店 TEL.0428-22-1101代 〒198 青梅市青梅295 河 辺 支 店 TEL.0428-24-2401(代) 〒198 青梅市河辺町10-2-9 福生支店 TEL.0425-51-1021代 〒197 福生市福生1048 村山支店 TEL.0425-61-1211代 〒208 武蔵村山市中藤4234 秋川支店 TEL.0425-58-2611(代) 〒197 あきる野市下代継111-5 羽 村 支 店 TEL.0425-79-0881(代) 〒205 羽村市五ノ神4-13-10 五日市支店 TEL.0425-96-1311代 〒190-01あきる野市五日市840-1

